

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

1. 電子調達システムの利用

本調達は府省共通の「電子調達システム (<https://www.geps.go.jp/>)」(以下、「システム」という。)を利用した応札及び入札手続きにより実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名 令和元年度 国有建物耐震診断等及び確認業務(大阪府和泉市黒鳥町)
- (2) 業務場所 大阪府和泉市黒鳥町4丁目411番2外(信太山旧陸軍墓地納骨室等)
- (3) 業務概要 国有建物等の耐震診断調査及び構造検討調査の一式、並びに建物等点検業務一式
- (4) 業務期間 契約締結日の翌日から令和2年3月13日
- (5) 証明書等の受領期限 令和元年9月24日(火)16時30分
- (6) 入札書の受領期限 令和元年9月30日(月)16時30分
- (7) 開札の日時及び場所 日 時: 令和元年10月1日(火)午前10時30分
場 所: 大阪府中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館 8階 第1会議室

3. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 令和元・2(平成31・32)年度財務省近畿地区競争参加資格審査において、次のとおり等級決定された者で、責任を持って業務を完成できる者であること。
(業種区分) 建築士事務所 (決定等級) A、B又はC
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立をしていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立をしていない者であること。なお会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。
- (5) 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (6) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (8) 下記5の入札事項等の説明及び入札説明書等の貸与を受け、入札参加申込を行いその審査に合格した者であること。

4. 契約条項を示す場所

大阪府中央区大手前4丁目1番76号
大阪合同庁舎第4号館 9階
近畿財務局管財部統括国有財産管理官(3)
電話 06(6949)6616(直通)

5. 入札事項等説明及び入札説明書等貸与の期間、場所

- (1) 期 間: 令和元年9月5日(木)から令和元年9月24日(火)
平日(土日祝を除く) 9時30分から12時00分及び13時00分から16時30分
- (2) 場 所: 大阪府中央区大手前4丁目1番76号
大阪合同庁舎第4号館 9階 統括国有財産管理官(3)
- (3) 入札説明書等貸与方法:
近畿財務局ホームページに掲載する「誓約書(その1)」に必要事項を記入のうえ、当該誓約書及び競争参加の等級が確認できる書類(資格審査結果通知書(写)等)を上記場所に提出すること。
- (4) 問い合わせ先: 近畿財務局管財部統括国有財産管理官(3)
電話 06(6949)6616(直通)

6. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免除。
- (2) 契約保証金：免除。

7. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札参加申込書又は提出資料に虚偽の記載をした者のした入札及び、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札書には、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

9. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては契約書を作成するものとする。

10. その他

- (1) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 証明書等の提出、質問書の提出、入札書の提出及び開札等の手続きに関して、システムにおいて障害等が発生し、システムによる処理ができない場合、各手続きについては別途通知する日時、方法等に変更する場合がある。

以上

令和元年9月5日

支出負担行為担当官

近畿財務局総務部次長 松本 裕司

入札説明書

本調達は、府省共通の「電子調達システム（<http://www.geps.go.jp/>）」を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。

ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

1. 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所

- (1) 契約担当官等 近畿財務局総務部次長 松本 裕司
- (2) 所属する部局 近畿財務局
- (3) 所在地 〒540-8550 大阪府中央区大手前4丁目1番76号
大阪合同庁舎第4号館

2. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名
令和元年度 国有建物耐震診断等及び確認業務（大阪府和泉市黒鳥町）
- (2) 仕様等
別添「業務仕様書」のとおり。
- (3) 業務期間（履行期間、納入期限）
契約締結日の翌日～令和2年3月13日
- (4) 業務場所（履行場所）
大阪府和泉市黒鳥町4丁目411番2外（信太山旧陸軍墓地納骨室等）
- (5) 入札方法
仕様書に示す『令和元年度 国有建物耐震診断等及び確認業務（大阪府和泉市黒鳥町）』に係る一切の費用を含めた（提供）金額を見積もるものとする。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和元・2（平成31・32）年度財務省近畿地区競争参加資格審査において、次のとおり等級決定された者で、責任を持って業務を完成できる者。
業種区分 建築士事務所 決定等級 A、B又はC
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立をしていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立をしていない者であること。なお会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。
- (5) 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (6) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (8) 本件入札に関する入札説明及び入札説明書等の貸与を受け、下記4の入札参加申込を行い、その審査に合格した者であること。

4. 契約条項を示す場所及び入札参加申込み場所等

(1) 場 所

〒540-8550 大阪府中央区大手前4丁目1番76号
大阪合同庁舎第4号館9階
近畿財務局管財部統括国有財産管理官(3) 業務7班
電話 06(6949)6616(直通)

(2) 入札参加申込み(証明書等の提出)

① 受付期間

令和元年9月5日(木)～令和元年9月24日(火)

平日(土日祝日を除く) 9時30分～12時00分及び13時00分～16時30分

② 申込み方法

- ・ 府省共通の「電子調達システム(<http://www.geps.go.jp/>)」(以下「システム」という。)による入札参加申込みの場合、入札参加希望者は、システムで定める手続きに従い、「下記③の証明書等」を添付のうえ入札参加申込みを行うこと。
- ・ 紙による入札参加申込みの場合、入札参加希望者は、「下記③の証明書等」及び「担当者印」を(1)の場所へ持参し、「入札参加申込書」を提出のうえ「入札参加受付書」の交付を受けること。

③ 「証明書等」の提出書類

- ・ 誓約書及び役員等名簿
- ・ 指名停止等に関する申出書
- ・ 委任状(代理人又は復代理人が入札を行う場合)
- ・ 紙による入札への参加について

(3) 入札参加申込みの審査結果

入札参加資格の審査結果は、令和元年9月25日までにシステムにて通知する。なお、紙による入札参加申込みの場合は、審査結果が不合格となった場合のみ書面等にて通知する。

ただし、通知期日までに審査結果が合格であっても入札の日までに、指名停止等を受けた場合には本競争への参加はできないものとする。

5. 入札執行の場所及び日時等

(1) 入札書の受領期限

令和元年9月30日（月）16時30分

(2) 開札の日時及び場所

令和元年10月1日（火）10時30分

大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館

8階 第1会議室

6. 問い合わせ等

仕様書に関し質疑等がある場合は、次のいずれかの方法により質問すること。

(1) システムによる質問

システムの「質問回答機能」により、次の期限までに質問を登録すること。

なお、入札参加者を特定、類推させる情報を記載しないこと。

期限：令和元年9月26日（木）12時00分まで。

(2) 紙による質問

質問書（任意様式）を作成し、上記(1)の期限までに上記4.(1)の場所へ提出すること。

また、上記4.(1)の場所への郵送又はFAX（06-6949-6112）による提出も可とする。なお、郵送又はFAX送信した際は上記4.(1)へその旨を連絡すること。

(3) 質問書への回答

上記(1)及び(2)の質問書に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。なお、希望者には写しを交付するので申し出ること。また、システム上でも閲覧することができる。

① 閲覧・交付時間

令和元年9月27日（金）12:00～令和元年9月30日（月）

（平日（土日祝除く）午前9時30分～12時00分及び13時00分～16時30分）

② 閲覧・交付場所

上記4.(1)に同じ。

(4) 仕様以外に関する事項の問合せ

① 入札書及び契約手続き以外に関する事項

上記4.(1)に同じ

② システムに関する事項の問い合わせ

電子調達システム ヘルプデスク (<https://www.geps.go.jp/>)

7. 入札の実施方法

(1) 共通事項

① 競争入札に参加しようとする者は、入札公告、入札説明書及び仕様書等を十分承知すること。

なお、システムによる入札の場合、上記とともにシステム利用規約及びシステムで定める手続きを十分承知すること。

- ② 提出した入札書等の引き換え、変更又は取消しをすることはできない。
- ③ 入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできない。
- ④ 入札者、その代理人又は復代理人（以下「代理人等」という。）は、本件入札において他の入札者の代理人等を兼ねることはできない。
- ⑤ 開札後、原則、入札参加者全員の商号又は名称及び入札金額を公表するものとする。

(2) 入札書等の提出

入札書は、次のいずれかの方法により提出しなければならない。

① システムによる入札書の提出

システムで定める手続きに従い、上記5.(1)の期限までに入札書を提出しなければならない。

② 紙による入札書の提出

入札書を封入のうえ、上記5.(1)の受領期限までに上記4.(1)に提出しなければならない。（郵送の場合は必着）

なお、入札書は封筒に入れ封印し、かつその表面に入札者氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び『10月1日開札「令和元年度 国有建物耐震診断等及び確認業務（大阪府和泉市黒鳥町）」入札書在中』と記載すること。

また、代理人等が入札する場合は、あらかじめ委任状を上記4.(1)の場所へ提出しなければならない。

(3) 入札書の要件

次の各号に該当する入札書は無効とする。

- ① 上記3. に示した競争に参加する者に必要な資格のない者及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書。
- ② システムによる入札の場合においてシステム利用規約に違反した者の入札書。
- ③ 紙による入札の場合において、次の各号に該当する入札書。
 - イ. 入札金額、入札者の氏名（法人の場合は、法人名及び代表者の氏名）の記載及び入札者の押印のない入札書（代理人等が入札する場合は、代理人等の氏名を併せて記入のうえ、委任状に捺印した代理人等の印を押印すること。）
 - ロ. 入札金額の記載が明確でない入札書。
 - ハ. 入札金額の記載を訂正した入札書であって、その訂正について入札者の印（代理人等が入札する場合は委任状に捺印した代理人等の印）を押していない入札書。
 - ニ. 入札者の氏名（法人の場合は法人名及び代表者の氏名）又は代理人等の氏名が明確でない入札書。
 - ホ. 入札書の日付が明確でない、あるいは入札書受領期限より後の日付が記載されている入札書。

(4) 落札者の決定方法

上記7.(2)に従い入札書を提出した入札者であって、上記3.の競争参加資格をすべて満たし、当該入札書に記載された金額が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者をもって落札者とする。

(5) (削除)

(6) 開札手続き等

開札手続きは、システムによる入札書等の提出があった場合、紙による入札等も含め、システムにより処理するものとする。

① システムによる入札者又はその代理人等は、再度入札に備え、開札時にはシステムを起動したパソコンで開札状況を確認し、再度の入札書等を提出できるようにすること。

② 紙による入札者又はその代理人等は、開札に立ち会うものとする。ただし、入札者又はその代理人等が立ち会わない場合は、入札に関係のない職員が立ち会い開札する。

(7) 同価の入札

落札となるべき者が二人以上あるときは、当該入札者に「くじ」を引かせ、又はシステムにおいて「電子くじ」を実施し、落札者を決定するものとする。

① 入札者が「くじ」を引く場合

- ・ 入札者又はその代理人は、契約担当官等が指定した日時及び場所に来場すること。
- ・ 「くじ」を引くべき者が「くじ」に応じないときは、入札執行事務に関係のない職員が、これに代わって「くじ」を引き、落札者を決定するものとする。

② システムによる「電子くじ」の場合

- ・ システムによる入札者又はその代理人等は、システムで入札書を提出する際に電子くじ番号（任意の3桁の数字）を入力すること。
- ・ 紙による入札者又はその代理人等は、紙で入札書を提出する際に、電子くじ番号（任意の3桁の数字）を併せて記載すること。
- ・ 電子くじ番号（任意の3桁の数字）の入力や記載がない、又は記載が明確でない場合は、入札執行事務に関係のない職員が電子くじ番号を代わって決定する。

(8) 再度入札

① 開札の結果、落札となるべき入札者がいないときは、その場所において直ちに再度の入札手続きを開始する。なお、入札者又はその代理人等が立ち会わない場合は、辞退したものとする。

また、別途指示があった場合は、当該指示に従うこと。

② 再度入札に参加できる者は、当初の入札に参加した者とする。なお、当初の入札で入札書が無効であった者及び再度入札において辞退した者は、その後の再度入札に参加はできない。

③ 当初の入札においてシステムにより入札した者は、再度入札において紙による入札はできないものとする。また、当初の入札において紙により入札した者は、再度入札においてシステムによる入札はできないものとする。

④ 入札者又はその代理人等は、入札執行責任者により開札手続きの終了を告げられるまで、若しくは入札執行責任者の許可なくして開札場所からの退出はできない。また、上記によらず開札場所を退出した場合は、辞退したものとする。

8. その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
免除する。
- (4) 契約書作成の要否
要する。
- (5) 契約条項
別添「契約書(案)」による。
- (6) 支払の条件
別添「契約書(案)」による。
- (7) その他
 - ① 本件入札に参加するために生じる一切の費用は、参加者の負担とする。
 - ② 入札説明書、契約書(案)及び仕様書等の貸与書類は、開札日までに返却すること。
 - ③ 落札者は、落札決定後速やかに入札金額の内訳書を提出すること。
 - ④ 落札者は、業務の一部を再委託する場合には、契約締結後速やかに「業務委託承認申請書」を提出し、承認を受けること。
 - ⑤ 証明書等の提出、質問書の提出、入札書の提出及び開札等の手続きに関して、システムにおいて障害が発生し、システムによる処理ができない場合、各手続きについては別途通知する日時、方法等に変更する場合がある。

令和 年 月 日

誓約書(その1)

支出負担行為担当官

近畿財務局 総務部次長 殿

住 所

氏名又は会社名

代表者氏名

印

(担当者氏名・連絡先)

下記入札に関する入札説明書及び仕様書等の貸与を希望します。
なお、当社は、下記入札に係る入札参加あるいは請負に関連して以下の事項を誓約します。

1. 近畿財務局(以下「当局」という。)から貸与された仕様書等(電子データを含む。以下「貸与物」という。)により知り得た一切の秘密情報について、当社・協力企業・下請企業及び各企業の社員等を含め、その秘密性を守り、本件入札参加及び本件請負以外の目的で使用しないこと。
2. 貸与物は入札日までに当局に返却すること。
3. 本誓約書に違反し、当局又は国に損害を与えた場合、当社が損害賠償の責を負うこと。
4. 本誓約書に違反し、当局が競争参加資格停止等の措置に係る調査を実施するときは協力すること。

記

入札件名: 令和元年度 国有建物耐震診断等及び確認業務(大阪府和泉市黒鳥町)

誓 約 書

- 私
 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、別紙役員等名簿により提出する当方の個人情報警察に提供することについて同意します。

記

1. 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2. 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

支出負担行為担当官

近畿財務局総務部次長 殿

令和 年 月 日
住所(又は所在地)
社名及び代表者名

印

※ 添付書類:役員等名簿

役員等名簿

法人(個人)名: _____

役職名	(フリガナ) 氏名	生年月日	性別	住所
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	

(注)法人の場合、本様式には、登記事項証明書に記載されている役員全員を記入してください。

※当該役員等名簿は例示であるため、「役職名」「氏名(フリガナ)」「生年月日」「性別」及び「住所」の項目を網羅していれば、様式は問わない。

指名停止等に関する申出書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

近畿財務局総務部次長 殿

住 所

氏名又は会社名

代表者氏名

印

入札件名：令和元年度 国有建物耐震診断等及び確認業務(大阪府和泉市黒鳥町)

上記の入札に当たり、当社は、各省各庁から指名停止等を受けていないことを申し出ます。

また、本日以降に、各省各庁から指名停止等の措置を受けた場合は、直ちに指名停止等

の通知書等を提示するとともに、本入札には参加いたしません。

以上

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
近畿財務局総務部次長 殿

住 所

氏名又は会社名

代表者氏名

印

紙による入札への参加について

貴局発注の下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないため、紙により入札に参加いたします。

記

1. 入札件名 : 令和元年度 国有建物耐震診断等及び確認業務(大阪府和泉市黒鳥町)
2. 電子調達システムを利用して入札に参加できない理由
(記入例: 電子証明書の申請手続きが遅れているため。)

以上

委 任 状

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

近畿財務局総務部次長 殿

住 所

氏名又は会社名

代理人氏名

印

復代理人 住 所

氏名又は会社名

所属(役職)

氏 名

印

私は _____ を復代理人と定め、下記権限を委任します。

記

1. 委任事項 令和元年度 国有建物耐震診断等及び確認業務(大阪府和泉市黒鳥町)に係る入札及び見積に関する一切の権限

2. 委任期間 令和 年 月 日 ~ 令和元年10月1日

(証 明 書 等 提 出 日 ~ 開 札 を 行 う 日)

以上

委任状

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
近畿財務局総務部次長 殿

住 所

氏名又は会社名

代表者氏名

印

代理人

住 所

氏名又は会社名

所属(役職)

氏名

印

当社は上記の者を代理人と定め、令和元年度 国有建物耐震診断等及び確認業務(大阪府和泉市黒鳥町)

に関する下記の権限を委任します。

記

1. 委任期間 令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

2. 委任事項 (注)実際の委任事項に応じて加筆・削除・修正すること。

- ① 入札および見積に関する一切の権限
- ② 復代理人の選任に関する一切の権限
- ③ 契約の締結及び契約の履行に関する一切の権限
- ④ 入札保証金及び契約保証金の納付並びに還付に関する一切の権限
- ⑤ 契約に係る代金の請求及び受領に関する一切の権限
- ⑥ 上記に付帯する一切の権限